

千葉県船橋市

臨時的任用職員登録説明会

1 条件等

- (1) 対象者 令和8年3月卒業見込みの者（既卒者も可）で、教員免許状又は栄養士免許状取得見込み（所有）の者
※事務職員希望の者については免許状不要
- (2) 職種 船橋市立小学校・中学校・特別支援学校の臨時職員
・教諭
・養護教諭
・栄養職員
・事務職員（Excel・Wordが使いこなせ、勤務当日からPC業務を担当できる方）
- (3) 備考 採用については、臨時職員の任用が必要となった場合に、登録者の中から選考し、個別に連絡します。（学校への派遣については令和8年4月1日以降となります。）

2 登録説明会

- (1) 日時 令和7年11月22日（土）
午前の部：9時～ 午後の部：13時30分～
受付は各部の15分前から開始
※日時の都合がつかない場合には別日に面接を行いますので、下記まで連絡願います。
- (2) 会場 船橋市役所 11階 大会議室
千葉県船橋市湊町2丁目10番25号
- (3) 携行品
・顔写真（4cm×3cm）1枚
・筆記用具
・所有教員免許状 ※取得見込みの方は必要ありません。
- (4) 申込み
・11月21日（金）までに記載のQRコードからスマート申請にて申し込み
申込みが出来ない場合には電話でも受付けておりますので、下記まで連絡願います。
- (5) その他
・当日は閉庁日のため、「時間外・休日通用口」（正面玄関から向かって建物左側）を利用願います。
・ご不明な点は、下記に問合せ願います。

申込みはコチラのQRコードから

船橋市教育委員会 学校教育部
学務課 教職員係
電話 047(436)2855
Eメール gakumu@city.funabashi.lg.jp

